

広報



# てんかわ



## 迎春



### 主な内容

新年のごあいさつ	2
第51回吉野郡民体育大会秋季大会	5
シカと森と人の関わりを考える集いを開催しました	6・7
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集1月の予定表	9・10
保健事業のお知らせ	11
議会だより	14・15
お知らせ	16・17

No.407

# 12

新年号

2010.12.31発行

# 新年明けまして

# おめでと〜い〜げ〜す〜ます。



天川村長  
柿坂 彌壽磨

村民のみなさん、新年あけましておめでとうございませう。

輝かしい希望に満ちた平成二十三年の新春を迎え、皆様のご健康とご多幸を心からお慶び申し上げます。

皆様方には村政の運営に何かと、温かいご支援、ご協力を賜りましてありがとうございますました。

心から御礼を申し上げます。

昨年は、世界的な景気の低迷を背景に、国内外を問わず政治も経済も大変厳しい状況で推移した一年でもありました。

政府においても「緊急経済対策」をはじめ様々な景気対策が講じられました。

本年こそ、本格的な景気の回復を心から期待するものであります。

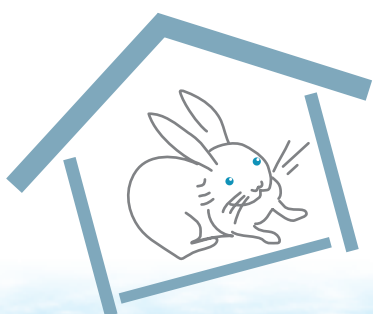
そんな中であって、奈良県では平城遷都千三百年祭が開催され国内外からたくさんのお客様をお迎えし、また、吉野郡各地域においても関連イベントが多彩に開催され、いずれも成功裡のうちに終わることができました。

本村におきましては、厳しい財政環境の中、関係各位のご理解とご支援のもとに、順調に主要な施策を進めることができました。

さて、ホップ・ステップ・ジャンプと例えられることがあります、私にとって就任三年目を向かえる今年には、目標に向かって大きくジャンプする大躍進の年にしなければならぬと決意を新たにしているところであります。

本村に課せられている課題は、多岐、多様にわたりますが、今後も村民のみなさまと行政の協働による村づくりを村政運営の基本として、議会議員の皆様方とも連携、協議を図りながら、魅力ある地域社会を創造するため全力を傾注していきたいと考えていますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様方にとりまして幸せ多い年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



## 選挙人名簿の登録について

### 選挙人名簿 12月定時登録

平成22年12月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
22.9.2の選挙人名簿登録者数（定時登録）	734	838	1,572
名簿抹消者数	10	7	17
名簿登録者数	4	7	11
22.12.2の選挙人名簿登録者数	728	838	1,566

## 子どもたちのグランドゴルフ大会

11月20日（土）、天川村青少年健全育成協議会（会長 増谷英樹）・天川村子ども会連絡協議会（会長 上西修一郎）による子どもたちのグランドゴルフ大会が天川小学校運動場で行われました。

当日は、天候に恵まれ園児から中学生36人の子どもたちが、会員さんとともにゲームを楽しみました。



## 『友好・交流都市物産展』が枚方市で開催されました！

天川村と大阪府枚方市は、平成11年度より七夕伝説交流のまちとして、市民交流を行なっています。

「友好・交流都市物産展」は、毎年秋に枚方市役所横の岡東中央公園において開催され、今年の物産展は、11月18日～19日の2日間実施されました。

この物産展は、8つの交流都市（北海道別海町・北海道伊達市・大阪府枚方市・高知県四万十市・香川県高松市・長崎県波佐見町・沖縄県名護市・天川村）が親交を深めるため地場の特産品を販売しています。

本村も天川村ふれあい直売所小路の駅「てん」の商品や天川の郷土の食べ物「いもぼた」を販売し、広く天川村をPRしました。

また、20日には、枚方農業祭りにも参加し大成功に終わりました。

今後は、スポーツ・文化・教育等において、さらなる交流を図っていきます。



## 南吉野部会内郵便局社員による美化活動が行われました

11月13日（土）「南吉野部会内郵便局」社員による美化活動（ゴミ拾い）が、29人の参加者で行われました。

参加者は、天川村役場前駐車場で集合し、3班に分かれて天川村役場からみたらい溪谷周辺までのゴミを拾いました。観光地だけに、きれいに整備されていましたが、みんなで探すと山の中や草むらの中に捨てられた空き缶やタバコの吸い殻等いろいろなゴミが集まりました。

当日は、みたらい溪谷の紅葉も真っ盛りで行楽客が沢山来られており「ご苦労様！」と多くの人に声を掛けられ心まで洗われた気持ちになりました。



※ 南吉野部会内郵便局10局（大淀下淵局・大淀越部局・下市局・秋野局・丹生局・黒滝局・天の川局・洞川局・和田局・白銀局）

日頃から、村内の環境美化活動に、積極的に取り組んで頂いている各種団体等の皆様、いつも、ありがとうございます。

このように多くの地域の人々や団体が協力し、美しい街づくりを推進することは大変意義のあることだと思います。この場をおかりして、ご協力頂いている皆様にお礼申し上げます。

住民課環境衛生係



## 平成22年度 経済産業省所管統計調査感謝状授与

このたび、経済産業省より経済産業省所管統計調査の調査員に感謝状が授与されました。この感謝状は、経済産業省所管の統計調査員を対象として統計業務に対する功績を表彰し、資質の向上と士気の高揚を図り、もって統計調査の円滑な実施に貢献した者に与えられます。

今回授与された鹿尾様におかれましては、平成9年～平成21年の13年間に工業統計8回、商業統計2回の合計10回調査員をしていただいております。

これからも統計調査員としてご協力いただき、益々ご隆盛されるようお祈り申し上げます。このたびは、誠にありがとうございました。

鹿尾善之様（川合）

## 第51回吉野郡民体育大会秋季大会

11月21（日）に、吉野郡民（秋季）体育大会のターゲットバードゴルフ大会が、本村を会場として開催されました。

郡内町村より4チーム（16人）の参加があり、本村からは1チームが参加し、天川村Aチームが準優勝致しました。



団体の部の結果は下記のとおりです。

優勝	下市町（体協）チーム
準優勝	天川村（A）チーム
第3位	下市町（堀毛）チーム
第4位	吉野町 チーム



## 中学生の「税についての作文」受賞者について

吉野郡納税貯蓄組合連合会が平成22年度中学生の「税についての作文」を募集したところ、吉野郡13校742編の応募がありました。

本村からは、下記の3人の方の作品が、特に優秀と認められ、各賞を受賞されました、おめでとうございます。

氏名	学校名	学年	賞名
上西比香里さん	天川中学校	3年生	天川村長賞
奥村真由さん	洞川中学校	3年生	吉野納税貯蓄組合 連合会会長賞
稲田悦子さん	洞川中学校	3年生	奈良県租税教室推進 連絡協議会長賞

## ワークショップ

# シカと森と人の関わりを考える集いを開催しました。

平成22年11月27日、土曜日の午後よりほほえみポート天川において、シカと森と人の関わりを考える集いを開催いたしました。

この催しは、山癒の里寄附金の一部を利用して、村と奈良教育大学森林生態系ESDの共催により、シカによる森林被害が深刻化している弥山山頂付近での状況の把握に加え、大峯地区がユネスコのエコパークに指定されており、その価値と利用についての認識を深めて、天川村内の自然保護意識を高めていくことを目的に実施いたしました。

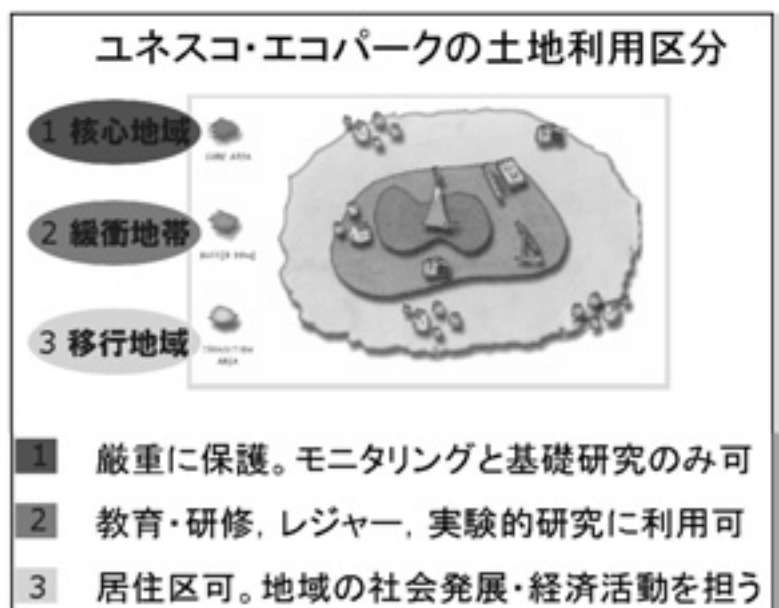
第一部では被害の原因と考えられる、シカの駆除とその有効活用を考える上で重要となる「美味しいシカ」の食べ方について、奈良市でイタリア料理店レプレを経営する塚本栄三氏によります、天川産シカ肉のジビエ料理を参加者で試食し、新たな味覚の再発見を行ないました。



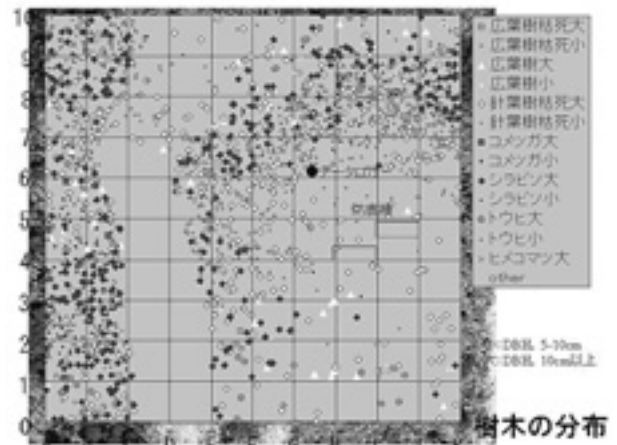
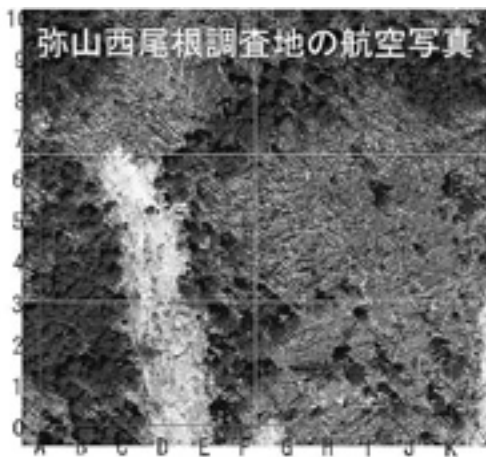
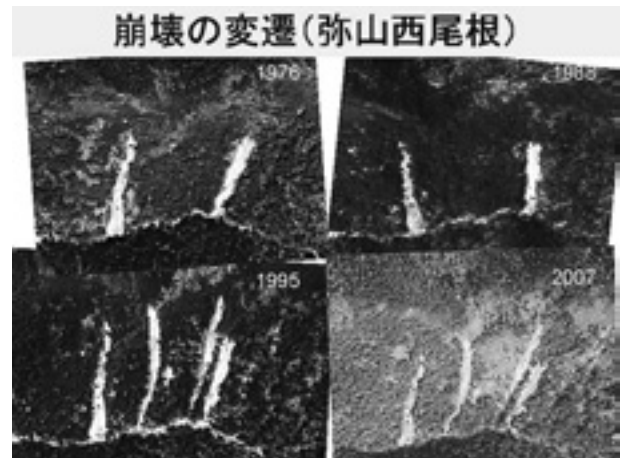
第2部は横浜国立大学・日本MAB計画委員会事務局酒井暁子准教授の「大峰はユネスコエコパーク（MAB-BR）です！—知っていますか『保全と利用』という精神？—」の講演を頂き、大峯地区が30年前に世界遺産にも匹敵するユネスコのエコパークに指定されていながら、有効的な活用がなされておらず、その指定について紹介すらされていない状況であるため、これを認識し指定されたメリットを地域の将来のビジョンに結んでいくための取り組みを住民全体で盛上げていこうとお話されました。

引き続き、総合地球環境学研究所辻野亮研究員によります「弥山の森はみんなの財産—どうなってる、誰が守る、どう守る？」についてご講演いただきました。

弥山の森は天川の人々の誇りであるとともに、かけがえのない存在です。同時に、弥山の森はみんなの財産であり、大切な森だからこそ、国や県は国立公園や



天然記念物に指定している。保護区を設定したり、現場での対策を講じているが、完全というわけではない。自分たちが何をすればよいか、自然が守られるかどうかはそれを望む人々の意志によって決まることから、行政・市民・地元・研究者などの多様な主体が同じ意思を持って取り組むことが必要であると述べられました。また、講演の中で弥山地区でのシカの生息数について1平方キロメートル当たり20頭～60頭という結果が出ており、適正生息数である平方キロ当たり5頭を大きく上回っていることが明らかにされ、壊滅的な状況を裏付ける証拠となりました。



奈良教育大学大学院 山本浩大さんの「シカ獲りに同行して思ったこと」については、シカの有害駆除に同行した様子が報告され、生き物の命をとる事となるが、シカから森を守っていくためには頭数を管理する対策が必要であり、現段階では狩猟が有効な手段だという事が報告されました。

村民及び奈良教育大学よりの約100人の参加者は、一応に大峯の山々で起こっている状況を認識され、シカと森、シカと人の関わりを考える良い機会となりました。

今後に向けても、この状況を広く発信するとともに、皆が協力して取り組んでいける体制作りを行なって参りたいと思います。



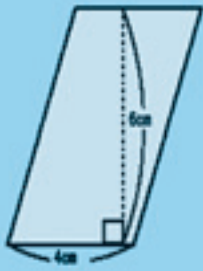
# 今、学校教育は

No.8

## 子どもたちの現状は？

基礎的な知識・技能は身につけていますが、実生活の場面に活用する力に課題があります。

平行四辺形の面積を求める問題の正答率：96.0%



中央公園と東公園の面積を比較する問題の正答率：18.2%



(平成19年度全国学力・学習状況調査小学校6年生算数)

読解力や記述式の問題に課題があります。

生徒の学習到達度調査 (PISA) での参加国中の順位

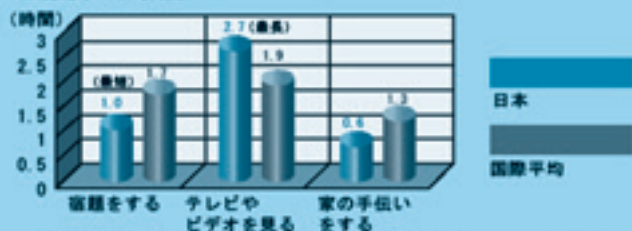
	H12 (32)	H15 (41)	H18 (57)
科学的活用能力	2	2	6
数学的活用能力	1	6	10
読解力	8	14	15

調査は知識や技能を実生活でどの程度活用できるかを評価 (記述式問題が中心)

調査対象: 高校1年生 ( )はその年の調査の参加国数

学校外での一日の過ごし方に課題があります。

一日あたりの平均時間



調査対象: 中学2年生 (国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2003))

## 学習指導要領が変わります！

＜文科省保護者用パンフレット「生きる力」(平成20年版)より＞

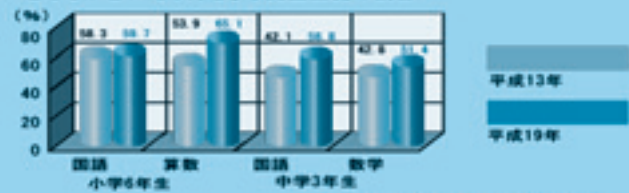
自然体験の機会が少なくなっています。

	H10	H17
チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたことがほとんどない	18.7	34.9
太陽が昇るところや沈むところを見たことがほとんどない	33.6	43.1
海や川で泳いだことがほとんどない	9.8	26.0
キャンプをしたことがほとんどない	38.2	52.8

調査対象: 小学2・4年生、中学2年生 (平成17年度青少年の自然活動体験等に関する実態調査報告)

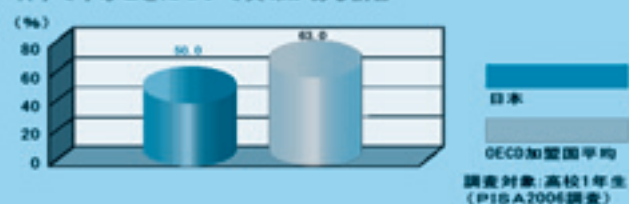
学習意欲は向上していますが、国際的には低い水準です。

国語・算数・数学の勉強が「好き」又は「どちらかといえば好き」な児童生徒の割合



(平成13年度教育課程実施状況調査) (平成19年度全国学力・学習状況調査)

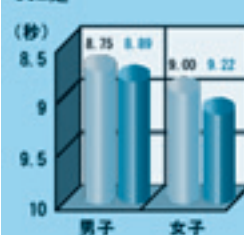
科学で学ぶことについて興味がある割合



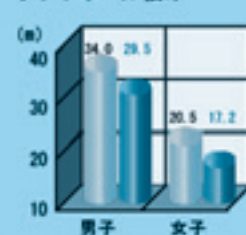
調査対象: 高校1年生 (PISA 2006調査)

体力・運動能力が低下しています。

50m走



ソフトボール投げ



調査対象: 小学生 (11歳) (体力・運動能力調査) 昭和60年 平成18年

中教審答申の「子どもたちの現状と課題」等の資料を図表化したものですが、これらを参考に、天川村の子どもたちのことをみんなで考えていきたいものです。





# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
1	土	閉館日(元日)				
2	日	閉館日				
3	月	閉館日				
4	火	診察	検査日		燃焼	
5	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	資源1	
6	木	休診	診察(西尾医師)		資源2	
7	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼	
8	土	閉館日				
9	日	閉館日				
10	月	閉館日(成人の日)				
11	火	診察	検査日		燃焼	
12	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大	
13	木	休診	診察(西尾医師)		不燃	
14	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼	
15	土	閉館日				

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	日	閉 館 日			
17	月	診 察	診 察		燃焼
18	火	診 察	検 査 日		資源 1
19	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
20	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2
21	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
22	土	閉 館 日			
23	日	閉 館 日			
24	月	診 察	診 察		燃焼
25	火	診 察	検 査 日		資源 1
26	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
27	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃
28	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
29	土	閉 館 日			
30	日	閉 館 日			
31	月	診 察	診 察		燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

## ノロウイルスによる感染性胃腸炎にご注意！

「ノロウイルス」が主な原因とみられる感染性胃腸炎が増加しています。ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は1年を通じて発生していますが、特に冬季に流行します。感染力が強く、感染すると下痢や嘔吐などの症状をもたらすノロウイルス。今年は例年以上の大流行となる可能性も指摘されています。

### 【どのように感染するのか】

感染経路はほとんどが経口感染で体内に侵入します。感染力が非常に強いです。

例えば・・・

- 汚染された食品（特に二枚貝）を生や加熱不十分なまま食べる。
- かかっている人の嘔吐物や糞便を処理する。
- 調理した人の手指を介して汚染された食品等を食べる。
- 汚染されたドアノブやタオル等を介して、人から人へ感染する。  
などがあります。



### 【経過】

潜伏期間（感染してから発症までの時間）は24～48時間で、主な症状は吐き気・嘔吐・下痢・腹痛であり、発熱は軽度です。通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。しかし乳幼児や寝たきりの高齢者等免疫力の低い者は、下痢や嘔吐等の症状がきっかけとなって重症や死亡にいたるケースもおこり得ます

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

症状がなくなっても、通常で1週間程度、長い時には1ヶ月程度ウイルスの排泄が続く事があるので、注意が必要です。

### 【治療法】

特効薬はありません。対症的な治療が中心となります。下痢止め薬は病気の回復を遅らせる事があるので使用しないことが望ましいとされています。

早めに医師の診察を受ける事が重要です。

### 【予防方法】

- 手洗いを丁寧に頻回にしましょう。  
常に爪を短く切って、指輪等はずし、石けんを十分泡立て、ブラシなどを使用して手指を洗います。すすぎは温水による流水で十分に行い、清潔なタオル又はペーパータオルで拭きます。石けんにはウイルスの感染を失わせる効果はありませんが、手の脂肪等の汚れを落とすことにより、ウイルスを手指からはがれやすくする効果があります。  
ノロウイルスにはアルコール消毒液はあまり効果がありません。

- 食品は食品の中心温度85℃以上で1分間以上の加熱を行うと感染性はなくなるとされています。
- 調理台、調理器具等は洗剤などを使用し十分に洗浄した後、塩素系漂白剤で浸すように拭きます。またまな板、包丁、へら、食器、ふきん、タオル等は熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効です。二枚貝を調理する時は、特に注意が必要です。

### ＜下痢や嘔吐等の症状のある家族がいる場合＞

- 排泄の介助や嘔吐物の処理の際には、マスクや使い捨て手袋等着用しましょう。
- 作業後の手洗いは必ずしましょう。
- 家の中の消毒→人の手の触れる可能性のある物は感染経路になると考えられます。トイレだけでなく、家庭内の直接手で触れる機会がある場所を消毒しましょう。消毒は塩素系漂白剤（「使用上の注意」を確認しましょう）または熱湯（85℃以上）で1分です。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、

ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯

天の川温泉

みずはの湯

天川幕湯センター

あけましておめでとうございます

『いい風呂』お正月営業のお知らせ  
お正月には「初風呂！」

村営温泉等3施設は、2・3日に臨時営業

※1月2日(日)・3日(月)は、午後1時から午後5時30分受付終了  
(午後6時閉館)

(4日からは通常営業・休館となります。)

大きなお風呂で、  
ばっちりぬくもるよ～!

ご家族お揃いで、お正月「初風呂」へ!

村民みんなの財産!

みなさまには、本年は昨年にも増してのご愛顧、一回でも多くのご利用を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

天川村

世界遺産「大峯奥駈道」



洞川エコミュージアムセンター  
平成22年度 自然観察会ご案内

⑩ 特別編 ☆冬の自然体験☆ 雪と遊ぼう

1月23日(日) 13:00~15:30

雪だるま他雪遊びと雪の結晶観察。名物簡単遊びながらのアイスクリーム作りもやってみよう!  
(積雪不足の場合中止)(センター前の広場等で雪のあるところ = 幼・小学生からOK)

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター

【講師】職員

【持ち物】帽子・手袋・タオル・防寒着・雨具・飲み物各自

【参加費】1,500円(小中学生半額)

【申込み・問合せ先】〒638-0301 奈良県吉野郡天川村川合263-1 天川村総合案内所

☎0747-63-0999 ☎0747-63-0888 <E-mail> kankou@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

前年中に給与（専従者給与を含む）・賃金等を支払われた方は、受給者ごとに給与支払報告書を2部、1事業所につき総括表を1部作成し、その受給者の1月1日現在に住居登録されている市町村に1月末までに提出していただくことになっています。

平成22年中支払分のものについては下記のとおりですので、お早めに提出をよろしく申し上げます。

1. 提出期限 平成23年1月31日（月）です。＊整理の都合上なるべくお早めに提出してください。
2. 提出先 住民課住民税係へ提出してください。
3. 提出方法 郵送もしくは持参してください。
4. 提出義務者 平成22年中に給与、賃金等を支払われた事業主（個人・法人を問いません）です。
5. 提出対象者
  1. 平成22年1月1日現在、天川村に居住している者で1月1日現在において、前年から継続して勤務している者（給与額の多寡を問いません）。
  2. 前年中に退職している者のうち、給与支払額が30万円を超えている者。30万円以下の者の分については提出しないこともできますが、出来る限り提出にご協力頂きますようお願いします。
  3. アルバイト・パート等少額所得者や、青色専従者につきましても、提出の義務がありますのでご注意ください。

#### 【総括表】について

- ・事業所につき、1枚作成してください。その際、押印も忘れずをお願いします。
- ・特別徴収・普通徴収・退職者の人数を記入し、提出前に個人別明細書の提出枚数と総括表に記入した人数と一致しているか再度ご確認ください。
- ・被扶養者名、前職加算額等は必ず個人別明細書摘要欄に記入してください。

#### 【給与支払報告書（個人別明細書）】について

- ・1人につき2枚提出してください。
- ・「住所」「氏名（フリガナ）」「生年月日」は本人に確認のうえ必ず間違いの無いように記入してください。
- ・「適要欄」については次の事項に注意してください。
  - 扶養者等がある場合には氏名続柄を記入してください。
  - 前職分を含んでいる場合には、その支払者・支払金額・社会保険料の金額・源泉徴収税額・退職年月日を記入してください。
  - （特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受けた者については、その適用を受けた家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供した年月日を記載してください。なお、住宅借入金等特別控除額が算出税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、「住宅借入金等特別控除可能額」を記載してください。
  - 事業所の中にやむを得ず普通徴収を希望する者がいる場合は普通徴収と記入してください。
  - 中途退職者につきましても、退職年月日を記入してください。

※12月初旬に各事業所様宛に案内しておりますが、提出もれが無いように宜しくご協力をお願いします。

尚、手書きの給与支払報告書（個人別明細書）や総括表が必要な場合は、住民課住民税係にお問い合わせ下さい。

お問合せ先： 住民課住民税係 ☎63-0321

# 議会だより

## 平成二十二年第三回臨時会を開催しました。

平成二十二年第三回天川村議会臨時会が、十一月二十二日に招集され開会されました。会期については十一月二十二日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

### 可決事項

#### ～条例について～

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

▼人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議会議員の期末手当の年間支給月数の引き下げを行うものです。

◇特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に關する条例の一部を改正する条例について

▼人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、村長・副村長の期末手当の年間支給月数の引き下げを行うものです。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▼人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職の給料月額引下げ及び期末手当等の年間支給月数の引き下げを行うものです。

## 平成二十二年第四回定例会を開催しました。

平成二十二年第四回天川村議会定例会が、十二月六日に召集され開会しました。会期については十二月十日までの五日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。定例会の概要を報告します。

### 可決事項

#### ～条例について～

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▼国民健康保険税の納期の変更及び後期高齢者支援分並びに介護分の税率の改正を行うものです。

◇天川村立診療所条例を廃止する条例について

▼村立診療所の閉鎖に伴い条例を廃止するものです。

◇南和広域連合規約の変更について

▼南和広域連合の基金の処分を行うため規約の変更を行うものです。

◇南和広域連合の解散について

▼南和広域連合を解散するものです。

◇五條・吉野広域行政推進協議会の設置について

▼介護保険法及び障害者自立支援法に関する事務等を共同処理するため協議会を設置するものです。

◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例について

▼介護認定審査会を設置するため改正を行うものです。

◇天川村障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例について

▼障害程度区分認定審査を行うため条例を制定するものです。

◇特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

▼介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の委員の報酬等を定めるため改正を行うものです。

#### ～予算について～

◇平成二十二年天川村一般会計補正予算

#### (第三号) について

▼三二一、五八四千円を増額し、総額を一、三六五、四八一千円とするものです。

◇平成二十二年天川村国民健康保険事業助定特別会計補正予算(第三号) について

▼四、七一九千円を増額し、総額を二七二、八六六千円とするものです。

◇平成二十二年天川村下水道事業特別会計補正予算(第二号) について

▼三〇〇千円を増額し、総額を一七二、五三三、四四四とするものです。

◇平成二十二年天川村介護保険特別会計補正予算(第二号) について

▼一、〇四七千円を増額し、総額を二四二、〇三九千円とするものです。

◇平成二十二年天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第二号) について

▼九二八千円を増額し、総額を四三、三三三、千円とするものです。

#### その他

◇弥山橋橋梁架設下部工(AI)工事にかかる請負契約の締結について

▼弥山橋橋梁架設下部工(AI)工事に関するものです。

### 一般質問

最終日(十日)に一般質問がありました。

#### ◇弓場議員の質問

▼現在、国においては、雇用政策、新成長戦略が検討され実施に移され始めている。森林・林業再生プランはこのような状況の中、森林管理の枠組みを国の経済再生に向けての取組を有力な一環と位置づけて提示している。森林整備を推進するため間伐促進法や、公共建築物への国産材利用を進める法律制定を推進・実施してきている。国や県から補助金を頂、今日まで間伐事業

を実施してきた訳ですが、切り捨て間伐が平成二十二年で終了し、今後の間伐事業

補助については、搬出を前提とした路網整備などが必須要件となり、平成二十三年からは、搬出間伐のみが、補助事業の対象と聞いております。このような状況になると、天川村の小規模な山林所有者は、森林整備が困難になります。

森林が健全な状態で維持されなければ、水資源涵養や土砂防備など公益的機能が果たせなくなる。林野面積が約九八%を占め、また、その内の六十%が人口林であり天川村においても重要な問題であろうと考えます。また、「天の国、木の国、川の国」を標榜する天川村としていかなるものか？

そこで、提案ですが、小規模の山林所有が森林整備を行えるよう村単独事業として補助制度などを創設することを望みますが、村長のご見解をお伺いしたい。

#### ◇村長答弁

▼弓場議員さんご質問にお答えいたします。質問いただきました平成二十三年以降の間伐事業に対する補助金ですが、現在のところ林野庁において、「仮称、森林環境保全直接支援事業」が立案中であり、この直接支援事業はこれまでの「造林補助事業」に変わる事業であり、京都議定書の森林吸収目標千三百万炭素トンの達成と、木材の自給率五十%を達成することを目標に掲げ、面的にまとまって計画的な森林整備が行われよう、補助金の交付要件も、これまで以上に厳しく考えておられるようです。

私もこの九月までは、「直接支援事業については搬出間伐しか補助対象にしない」ということで検討中である」と聞いておりましたが、つい最近林野庁が発表した内容によりますと「直接支援事業は間伐面積が五ヘクタール以上あり、一定量の搬出を行えば、切り捨て間伐も認められる方向」と伺っております。

現在のところ村としましては、この直接支

援事業に従前からある村の補助事業を組み合わせたかと考えております。小口の山林所有者の方々には面的にまとまって計画的に行なう森林整備事業に参加頂き、林野庁が定めるところの間伐面積五ヘクタール以上を目指し、上手く補助制度ののついでにだきたいと思っておりますので、これに参加頂けない小口の山林所有者に対して今ところ、村単独の補助は考えておりません。なお、国の直接支援事業が確定した際に、既存の村補助事業がそれにそぐわなかった場合、再度検討したいと思っております。

#### ◇弓場議員

▲天川村長期総合計画の中でも、間伐事業を行い、下草植生の豊かな複層林とし、地崩れ防止、水源涵養機能、水質浄化、地球温暖化防止などの機能を回復させ、荒廃した森林の多面的機能の再生を図る。また、低迷する林業の活性化、林業就労者の雇用対策も図るとあります。村単独事業として基準を設け二十三年度以降、積極的に取り組んでいただくことを、強く要望いたします。

#### ◇辻議員の質問

▲先般、洞川温泉進入路、西の淵橋より強力な有害物質が流され、下流域の多くの魚が死滅し、役場職員が除去作業に当たられたのは、ご承知のとおりです。当下流域はホテルの大切な生息地でもあり、地域にとつて無くてはならない観光資源となつてきています。

▲先般の、事件により、約八〇%のカワニナが死滅し、このまま放置しますと、来年は多くの方に失望を与えることは、目に見えています。

▲現在、地元の有志により、その復活を目指し努力されている方もおられます。村として支援することが出来ないものか、村長のご見解をお伺いいたします。

▲この際、付け加えておきますが、このホタル育成に長年にわたり、慈しみ育んでこられた人がおられることも皆様ご承知のとおりです。村としての支援対策についてお伺いいたします。

#### ◇村長答弁

▲辻議員さんのご質問にお答えいたします。

▲ご質問でありました九月七日発生の河川汚染事故につきましては、数百メートルに渡つて魚類等が死んだこと、その現状は報告や写真などにより確認しているところであります。

▲また、この夏においても源氏虫が乱舞する現状も確認でき、これまで取り組んで下さつた方々の努力のためだと言ふことも解つております。この汚染事故によるカワニナや虫の幼虫にどの程度影響しているか心配な状況であります。

▲しかしながら、この問題につきましては、魚類等を含め影響した河川全体における生物のこともあることから、ホテルだけに對しての支援は無理であり、今後はこういう事件を予防するため、各種関係団体にも協力をいただきながら取組みを検討しなければならぬと思つております。

▲生き残つた生物の来年の状況を見守つていきたいと考えております。

#### ◇辻議員

▲いろいろ制約があろうかと思つていますが、出来る限り支援して頂きたく要望いたします。

#### ◇辻議員の質問

▲現在、峠峠、観音峰平間が整備され、春夏秋冬多くの登山者で賑わっています。また、観音峰頂上から三塚を超えて法力峠から洞川へ下山される方も多く見受けられます。

▲しかし、法力峠経由では体力的や時間的制約があり、洞川温泉に入れないで乗り合いバスに飛び乗られる方も多く、そのほとんどの方は、峠峠、観音峰平の往復を余儀なくされているのが現状です。来村者のより

多くのニーズの答えていく為には、「めんめらの森」から洞川温泉へ下山できるコースを新設することが望まれています。

▲三塚山、洞川温泉までのコースにはバイケイ草、ヒトリシズカ、フタリシズカ、山芍薬等の花が咲き、中間には眺望の素晴らしい、休憩場所があります。人気の出ることは、間違いないと誰もが思うコースであります。

#### ◇村長答弁

▲辻議員さんの三塚山、洞川温泉間の登山道（新設）の質問についてお答えいたします。

▲峠峠、観音峰間は、観音峰ハイキングコースの整備以後、人気を呼び、さらに奥への法力峠へ向かう登山者も増加しています。

▲さて、ご質問の三塚から「めんめらの森」を通つて、洞川温泉センターの下山ルートの新設ですが、地域からの声も届いており、近々に現場調査を予定していました。質問の中にもありましたが、このコースには貴重な野草も自生しているとのことですので、調査結果を踏まえ、検討していきたいと考えております。

#### ◇阪谷議員の質問

▲村内に二箇所の駐在所がありますが、月に二日程度両方の駐在所署員が不在になる日があります。

▲村長はご存知かと思つていますが、この件についていかがお考えですか。

▲村民の方々から、両方の駐在所署員が全く留守になる日があることに大きな不安を感じております。高齢者や一人暮らしの女性を狙つた「おれおれ詐欺」が下火になっておりましてが最近増加傾向にあります。

▲キャンプ場でのオーナーと宿泊客また、客同士のトラブル等緊急を要する事故事件も増加してきております。

▲観光立村を目指し、村民皆さんが安全で安

心して暮らせる村づくりを目標にしている本村にとつて駐在所署員不在というのは大きな課題だと思います。

▲署員五十人程度の小規模警察署の再編計画がなされ、県警では平成二十五年末に吉野署と中吉野署が統合することが発表されており、統合されれば百人程度の署員になり、夜間、休日の体制もより拡充され事故事件に対応しやすくなり駐在所署員の本署での当直勤務がなくなるのではと私自身期待しております。今後署の再編について会議等がなされると思つておりますので、その機会には是非村内の駐在所署員不在になることのないよう働きかけをお願いいたします。

▲この件について村長のお考えをお聞かせください。

#### ◇村長答弁

▲阪谷議員の質問にお答え致します。

▲村内に警察官が不在となる日があることは承知しております。

▲中吉野警察署には、折に触れ「何とかならないものか」話をしておりますが、現在の人員体制では勤務シフトに限界があり、止むを得ず警察官が不在となる場合は、本署において速やかに対応できるよう体制を強化していると聞いております。

▲議員のお話にもあつたように、平成二十六年三月には警察署の再編が行われます。現時点で統合後の詳細については示されておりませんが、警察機能がさらに強化され、不在日が解消されることに期待をしているところではあります。

▲いずれに致しましても、「村民の安全・安心」にとつて警察官の村内常駐は必須要件でございますので、関係者に対し引き続き強く働きかけを行つてまいります。



**流行性耳下腺炎  
(おたふくかぜ)**

流行性耳下腺炎は、ムンプスウイルスの感染により起こる病気で、感染者の咳やくしゃみにより飛び散ったウイルスを吸い込むことなどで感染します。

潜伏期間は二十日前後で、かかりやすいのは二〜七歳の子どもですが、この時期に感染しなければ大人でもかかります。

最初に少し熱が出て、そのうち片側または両側の耳たぶの下にある唾液腺、つまり耳下腺が痛みを伴って腫れてきます。初めは片側だけでも、二〜三日遅れて反対側も腫れてきます。顎下腺(顎の下にある)や舌下腺も腫れるので、耳の下から顎まで腫れて「おたふく」のような顔になるため、おたふくかぜとも言います。

腫れは、年少児では四日程度、年齢が上がるにつれ長引き七日間程度続きます。発熱は腫れが最大になる頃まで続いた後に解熱し、痛みと腫れが引いて治ります。

しかし、腫れのピークが過ぎても発熱が続く、さらに頭痛、嘔吐などが見られたら、髄膜炎の併発が疑われます。

また、思春期以降に感染すると、男性は睾丸炎、女性は卵巣炎を併発することがあります。睾丸炎は不妊症に繋がることもあるので、注意しましょう。

ムンプスウイルスに有効な薬はあ

りませんが、自然治癒する疾病です。また、一度感染すると免疫ができて、二度とかかりません。

予防には、ワクチン接種が有効です。任意接種ですが、希望される方はかかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会

**奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ**

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談(眼科医会)

一月十一日(火) 午後二時〜三時  
予約不要

◎整形外科に関する健康相談(整形外科部会)

一月十八日(火) 午後二時〜三時  
予約必要

◎精神科に関する健康相談(精神科部会)

一月十九日(水) 午前十時〜十一時  
予約必要

◎内科疾患に関する健康相談(内科部会)

一月二十五日(火) 午後二時〜三時  
予約必要

▼場所・奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室(近鉄大和八木

駅から北へ徒歩七分)  
▼連絡先・〒六三〇八五〇二二 橿原市内膳町五十一八

奈良県医師会各主催部会  
☎・〇七四四一三二一八五〇二

**「市民法律講座」実施要領**

▼開催日・テーマ

・一月八日・建築に関する紛争  
・二月十二日・犯罪被害者  
・三月十二日・成年後見

時間・午後一時〜三時まで

▼場所・奈良弁護士会館  
▼申込・ハガキ・FAX(〇七四二二二二一八三二九)にて

希望講座、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入

▼申込先・奈良弁護士会  
〒六三〇一八三三七  
奈良市中筋町二十二番地の一  
☎・〇七四二二二二一三〇三五  
FAX・〇七四二二二二一三三三二九

**地デジ相談ダイヤル開設**

こまどりケーブル株式会社が、地デジ相談ダイヤルを開設いたしました。地デジ化の対応について、お問い合わせは下記よりご連絡下さい。

▼お問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社(地デジ相談ダイヤル)  
☎・〇二二〇一六六七一六四五  
(午前九時〜午後五時三十分、日・祝日を除く)

**特定最低賃金」改定の  
お知らせ**

特定最低賃金は、県内の特定の産業に従事する基幹的労働者とその使用者に限定して適用されます。これ

以外の労働者は奈良県最低賃金が適用されます。

●はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額七九一円  
(平成二十二年十二月二十五日発効)

●電機関係製造業

時間額七九二円  
(平成二十二年十二月二十五日発効)

電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業

●自動車小売業

時間額七九二円  
(平成二十二年十二月二十五日発効)

●木材・木製品、家具・装備品製造業(製材熟練等)

時間額八一六円、日額六五二七円  
(平成元年一月二十五日発効)

奈良労働局労働基準部賃金室  
☎・〇七四二二二二一三二一〇二〇六

**奈良県最低賃金が改定されました**

時間額・六九一円  
(平成二十二年十月二十四日発効)

最低賃金は、常時・臨時・パート・タイマー・アルバイトなど、雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

▼お問い合わせ

奈良労働局賃金室  
☎・〇七四二二二二一三二一〇二〇六  
大淀労働基準監督  
☎・〇七四七五二一〇二六



**南和広域衛生組合が行う物品購入等に係る指名競争入札参加資格審査の申請について**

平成二十三年四月一日から平成二十五年三月三十一日までに南和広域衛生組合が発注する物品の購入又は製造の請負、その他契約（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格審査を行いますので審査を希望される方は、次の手続きに従い書類作成の上、期限内に提出して下さい。

▼**受付期間**：平成二十三年二月一日（火）から平成二十三年二月二十八日（月）

▼**受付時間**：午前九時から正午、午後一時から午後五時（時間厳守）土日祝日は、除きます。また期間が過ぎた場合は、受付できません。

▼**提出書類等**：申請用紙は、南和広域衛生組合で配布します。（国土交通省の様式可。）または、四町村のホームページからダウンロードし印刷することも可）

▼**提出先**：〒六三八〇八〇一 奈良県吉野郡大淀町芦原185番地

▼**お問合せ先**：南和広域衛生組合 南和広域美化センター事務局  
☎〇七四七五二一三二五三

▼**申請方法**：持参または郵送（二月二十八日までの消印有効）で申し込み下さい。（南和広域衛生組合は、大淀町、高取町、黒滝村、天川村の一般廃棄物（ごみ）を共同処理

するために平成四年四月一日に設立された一部事務組合です。）

**中吉野警察署よりお知らせ（地震に備えて）**

一・まず落ち着いて身の安全を

大きなゆれが続くのは、長くても一〜二分ぐらい。丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。背の高いタンス、本棚や窓ガラスから離れましょう。

二・慌てず火の始末を

・落ち着いて火の始末をしましょう。（ストーブは、「耐震自動消火装置付」のものを使用しましょう）  
・ガス器具は元栓を閉めて、電気のブレーカーは「切」にしましょう。

三・避難は徒歩で

・避難は自動車を使わないで、徒歩で行いましょう。  
・あわてて階段をかけ降りたり、窓や屋根から飛び降りてはいけません。

四・自動車の運転中では

・消火栓や交差点をさけて、道路の左側に停止してエンジンを止めましょう。

・警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従ってください。

五・正しい情報の入手を

・テレビ、ラジオの報道に注意して、デマに惑わされないようにしましょう。

・役場、警察、消防からの情報には、たえず注意しましょう。  
・不要、不急な電話は、かけないようにならしましょう。

六・協力しあって応急救護を

・軽いケガなどの処置は、みんなが協力しあって応急救護をしましょう。

七・家族で防災について話し合いましょう

・家族がバラバラになった時の連絡方法を決めておきましょう。

・非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

☎〇五三〇一〇〇 中吉野警察署

**国民年金保険料をクレジットカードでお支払い**

国民年金保険料を納めやすくするために、平成二十年三月分よりクレジットカードによる支払いができるようになりました。

ご希望の場合は「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」を年金事務所へ提出してください。お支払いいただける保険料は「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」です。過去の未払い分及び保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。また、クレジットカードでの毎月払い（毎月の保険料を当月末に立替）には割引はありません。一年前納及び半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同様です。

なお、カード会社へのお支払回数は一回払いのみとなりますのでご注意ください。

詳しくは、お近くの年金事務所へお尋ねください。

日本年金機構・天川村

**善意銀行**  
金、100,000円  
小屋敏巳様  
(亡母 小屋百々香さんの供養として)  
ありがとうございました

**てんいち先生**



# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### ★サンタさんがやってきたよ！★

12月15日天川幼稚園にサンタさんがやってきました。子ども達は何日も前からクリスマスツリーを飾ったり帽子を作って、この日を楽しみにしていました。

大きな袋にプレゼントを一杯入れてやってきたサンタさんから、一人一人クリスマスプレゼントをもらって、大喜びの子ども達でした。子ども達は「サンタさんは何歳ですか」「好きな色は何ですか?」「サンタさんの国の子ども達はどんな遊びをしますか?」等々質問をしながらサンタさんと一緒にクリスマス会を楽しみました。そしてみんなでサンタさんに来年も天川幼稚園に来てくれることをお願いしました。



平成22年12月31日発行 通巻407号

## 広報 てんかわ

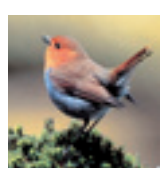
村の宝



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

### 川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように  
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

### 木の国

誰もが天と地の恵みで育つように  
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

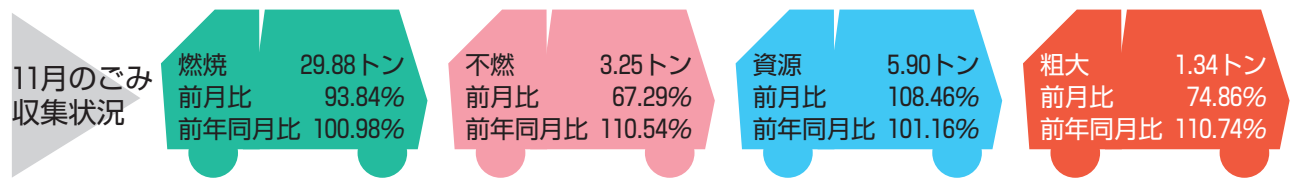
### 空の国

誰もが満天に輝く星のように  
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)



人口 1,769人 (一6)  
 男 838人 (一3)  
 女 931人 (一3)  
 世帯数 754戸 (一3)  
 2010年11月30日現在 ( ) 内は前月との比較